

**無料**

# 特設行政相談



国の行政機関の行政サービスに関する苦情・要望・意見

## 行政相談制度とは？

この制度は国民の皆様から国の行政全般について苦情や意見・要望をご相談いただき、必要なあっせん（注）を行って解決を促進するほか、行政運営の改善に役立てるものです。

日 時：平成28年7月14日(木)

午前10時～午後5時  
(受付は午後4時30分まで)

場 所：西武池袋本店7階

東京総合行政相談所(行政・法律・くらしの相談コーナー内)  
TEL：03(3987)0229(直通電話)

参加機関：東京法務局・池袋労働基準監督署・金融庁金融サービス利用者相談室・東京弁護士会・東京税理士会豊島支部・関東管区行政評価局

主 催：総務省関東管区行政評価局

(注) あっせんを行えない内容(捜査に着手しているもの、裁判をしたもの、不服申立をしたもの、高度の政策判断・技術的判断を要するもの)がありますのでご注意ください。

総務省 関東管区行政評価局

## 東京総合行政相談所

**無 料**

### 西武池袋本店7階

(行政・法律・くらしの相談コーナー内)

**午前10時～午後5時**

(受付は、午後4時30分まで)

一般行政相談は毎日(年末年始除く)

一般行政相談は電話でも受け付けています



03(3987)0229(直通電話)

### \* 6月・7月の専門相談予定表 \*

情報通信相談 【関東総合通信局】	6月21日(火)、7月19日(火)
登記相談 【東京法務局】	6月6日(月)、20日(月)、27日(月) 7月4日(月)、14日(木)、25日(月)
労働相談 【池袋労働基準監督署】	7月14日(木)
金融相談 【金融庁金融サービス利用者相談室】	6月23日(木) 7月14日(木)
遺言、相続等相談 【第二東京弁護士会】	7月14日(木)
税金相談 【東京税理士会豊島支部】	7月14日(木)
マンション管理相談 【東京都マンション管理士会】	6月14日(火)、25日(土) 7月12日(火)、23日(土)